

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天知 秀介
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 栢野 宣昭
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 栢野 宣昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,561,053	11,881,108	27,674,901
経常利益 (千円)	449,911	294,594	1,174,597
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	313,412	218,538	796,793
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	377,172	276,908	766,672
純資産額 (千円)	12,002,578	12,519,404	12,325,516
総資産額 (千円)	21,565,957	21,105,667	22,371,147
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.95	14.59	53.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.78	14.47	52.81
自己資本比率 (%)	53.79	57.20	53.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	578,926	438,304	1,585,274
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,572	213,483	656,890
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,816	79,731	181,513
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,451,406	5,076,749	4,939,501

回次	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.75	10.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済活動の停滞により、企業収益や個人消費が大幅に減速するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。足元では国内外で段階的に経済活動が再開されつつありますが、感染再拡大への懸念や米中関係の悪化など不安定な要素が重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、建築土木関連業界では新設住宅着工の前年割れが続くなど低調に推移しており、工業関連業界では自動車の生産は正常に戻りつつありますが、家電やモバイル機器などの需要は本格的な回復に至っておりません。一方一般消費者関連業界では、コロナ禍における外出自粛や在宅勤務の広がりなど行動様式の変化に伴い、DIY関連の消費は拡大しております。

このような状況のもと当社グループでは、取引先関係者や従業員と家族の健康と安全を最優先に考え、オンラインでの商談やテレワーク・時差通勤の実施などにより感染防止と企業活動の両立を図るとともに、可能な限りコスト抑制に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,881百万円（前年同四半期比12.4%減）、営業利益は305百万円（前年同四半期比35.8%減）、経常利益は294百万円（前年同四半期比34.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は218百万円（前年同四半期比30.3%減）となりました。

売上状況につきましては次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

新設住宅着工の減少や戸建て住宅のリフォーム需要の減少、学校や病院などの改修工事の延期などにより売上が減少し、売上高は5,426百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。

工業関連市場

自動車メーカー各社の国内外での減産の影響により車体や車載部品向け売上が減少したほか、家電製品や電子デバイス向け売上も回復途上であることなどから、売上高は3,810百万円（前年同四半期比22.9%減）となりました。

一般消費者関連市場

ホームセンター向け売上が好調に推移したことなどから、売上高は2,577百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は66百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し1,265百万円減少し、21,105百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,152百万円減少したこと、及び商品及び製品が106百万円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し1,459百万円減少し、8,586百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,042百万円減少したこと、電子記録債務が297百万円減少したこと、及び未払法人税等が103百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し193百万円増加し、12,519百万円となりました。これは主に、利益剰余金が143百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が62百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し137百万円増加し、5,076百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は438百万円（前年同四半期578百万円）となりました。主な増加要因は、売上債権の増減額1,134百万円（前年同四半期568百万円）、税金等調整前四半期純利益303百万円（前年同四半期447百万円）、減価償却費278百万円（前年同四半期262百万円）であり、主な減少要因は、仕入債務の増減額1,299百万円（前年同四半期424百万円）、法人税等の支払額183百万円（前年同四半期64百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は213百万円（前年同四半期234百万円）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出213百万円（前年同四半期217百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は79百万円（前年同四半期79百万円）となりました。主な減少要因は、配当金支払額74百万円（前年同四半期74百万円）であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は431百万円であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(8) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,167,000	15,167,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	25(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2020年7月8日～2040年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権の発行時(2020年7月7日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

2. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	15,167,000	-	3,050,375	-	2,676,947

(5)【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	8,218,700	54.87
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,369,000	9.14
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	488,000	3.26
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	2.00
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山一丁目4番17号 美松ビル	205,000	1.37
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.34
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	151,840	1.01
黒川貴美子	大阪府富田林市	135,000	0.90
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番 14号	125,000	0.83
中央商工株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目44番4 号	99,000	0.66
計	-	11,291,540	75.38

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2020年 9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,976,700	149,767	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000	-	-
総株主の議決権	-	149,767	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年 9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	187,400	-	187,400	1.24
計	-	187,400	-	187,400	1.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,061,959	5,199,254
受取手形及び売掛金	7,313,779	6,161,381
電子記録債権	1,022,794	1,085,829
商品及び製品	1,993,651	1,886,952
仕掛品	233,911	184,444
原材料及び貯蔵品	842,800	792,803
その他	258,843	216,169
貸倒引当金	16,155	15,818
流動資産合計	16,711,584	15,511,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,998,565	1,989,418
その他(純額)	2,192,679	2,139,264
有形固定資産合計	4,191,245	4,128,682
無形固定資産		
のれん	58,476	48,189
その他	274,319	213,269
無形固定資産合計	332,795	261,459
投資その他の資産		
投資有価証券	496,937	578,039
その他	602,087	597,860
貸倒引当金	2,029	2,029
投資その他の資産合計	1,096,995	1,173,871
固定資産合計	5,621,036	5,564,012
繰延資産	38,527	30,637
資産合計	22,371,147	21,105,667
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,279,264	4,237,133
電子記録債務	1,879,822	1,582,724
未払法人税等	208,377	104,546
賞与引当金	319,083	333,618
その他	848,524	873,675
流動負債合計	8,535,072	7,131,699
固定負債		
退職給付に係る負債	1,037,890	1,026,383
その他	472,668	428,179
固定負債合計	1,510,558	1,454,563
負債合計	10,045,630	8,586,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,588,157	2,588,157
利益剰余金	6,347,853	6,491,494
自己株式	61,267	61,267
株主資本合計	11,925,118	12,068,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,444	8,492
為替換算調整勘定	60,116	45,886
退職給付に係る調整累計額	54,237	51,730
その他の包括利益累計額合計	48,565	2,648
新株予約権	53,453	61,622
非支配株主持分	395,510	386,375
純資産合計	12,325,516	12,519,404
負債純資産合計	22,371,147	21,105,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
売上高	13,561,053	11,881,108
売上原価	9,920,184	8,664,940
売上総利益	3,640,869	3,216,167
販売費及び一般管理費	1 3,164,319	1 2,910,258
営業利益	476,550	305,908
営業外収益		
受取利息	726	1,047
受取配当金	12,631	12,318
持分法による投資利益	2,775	2,060
その他	15,790	18,378
営業外収益合計	31,923	33,805
営業外費用		
支払利息	108	49
売上割引	26,181	25,958
為替差損	18,253	7,049
支払補償費	8,159	2,758
その他	5,859	9,304
営業外費用合計	58,562	45,119
経常利益	449,911	294,594
特別利益		
雇用調整助成金	-	2 25,050
出資金清算益	-	15,880
特別利益合計	-	40,930
特別損失		
固定資産除売却損	3 2,121	3 1,787
休業手当	-	4 30,330
特別損失合計	2,121	32,118
税金等調整前四半期純利益	447,789	303,405
法人税等	85,749	69,780
四半期純利益	362,039	233,625
非支配株主に帰属する四半期純利益	48,627	15,086
親会社株主に帰属する四半期純利益	313,412	218,538

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	362,039	233,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,149	62,937
為替換算調整勘定	2,440	18,752
退職給付に係る調整額	1,536	2,506
持分法適用会社に対する持分相当額	1,887	3,407
その他の包括利益合計	15,132	43,283
四半期包括利益	377,172	276,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328,641	269,752
非支配株主に係る四半期包括利益	48,531	7,155

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	447,789	303,405
減価償却費	262,643	278,632
固定資産除売却損益(は益)	2,121	1,787
賞与引当金の増減額(は減少)	61,147	14,535
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54,864	7,904
受取利息及び受取配当金	13,357	13,366
支払利息	108	49
雇用調整助成金	-	25,050
休業手当	-	30,330
出資金清算益	-	15,880
持分法による投資損益(は益)	2,775	2,060
売上債権の増減額(は増加)	568,347	1,134,277
たな卸資産の増減額(は増加)	166,272	196,936
仕入債務の増減額(は減少)	424,917	1,299,088
その他	55,468	32,314
小計	624,501	628,920
利息及び配当金の受取額	18,886	18,534
利息の支払額	108	49
雇用調整助成金の受取額	-	4,425
休業手当の支払額	-	30,330
法人税等の支払額	64,352	183,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,926	438,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	242
有形固定資産の取得による支出	217,839	213,223
無形固定資産の取得による支出	12,850	8,932
出資金の分配による収入	-	16,280
敷金の差入による支出	1,685	508
その他	2,196	6,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,572	213,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	74,677	74,897
非支配株主への配当金の支払額	5,182	4,833
その他	44	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,816	79,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,241	7,841
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252,296	137,247
現金及び現金同等物の期首残高	4,199,109	4,939,501
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,451,406	5,076,749

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
圧縮記帳額	134,242千円	134,482千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
荷造費及び発送費	637,705千円	576,788千円
従業員給料手当	767,404千円	748,234千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	247,305千円	206,928千円
退職給付費用	1,876千円	55,980千円
福利厚生費	227,496千円	213,689千円
研究開発費	412,716千円	431,593千円

2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を特別利益に計上しております。

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
建物及び構築物	1,145千円	482千円
機械装置及び運搬具	54千円	1,030千円
工具、器具及び備品	922千円	274千円
合計	2,121千円	1,787千円

4 休業手当

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、休業手当を支給したものであります。当該支給額を休業手当として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,571,782千円	5,199,254千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120,375千円	122,504千円
現金及び現金同等物	4,451,406千円	5,076,749千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	74,677	5.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	74,897	5.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	74,897	5.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円95銭	14円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	313,412	218,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	313,412	218,538
普通株式の期中平均株式数(株)	14,960,340	14,979,575
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円78銭	14円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,072	125,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

2【その他】

第87期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 74,897千円
 (2) 1株当たりの金額 5円00銭
 (3) 効力発生日並びに支払開始日 2020年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 宏明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小池 利秀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。